

令和8年度きょうたなべ政策グランプリ募集要項

1 背景

京田辺市は、大学等の有する豊富な知識、技術、人材との多様な連携、交流による「知の拠点化」を目指しています。

その一環として、京田辺市の地域課題の解決又は地域資源の掘り起こしに資するため、大学生などによる京田辺市をフィールドとした調査研究活動を推進しています。

これにより「大学のあるまち」として都市の価値を高めていくものとします。

2 目的

地域社会の抱える課題の発見及びその解決に向けた政策プランの提案を行う。それらの実施を通して、京田辺市の課題解決の一助とするとともに、参加者が地域社会の諸問題への理解を深め、今後社会とどのように向き合うのかについて、考える機会とします。

3 概要

参加チームは、京田辺市をフィールドとして、身近な地域課題や多様化するまちづくりへのニーズ、地域の活性化について、地域社会の人々との関わりを通して調査研究に取り組む。また、地域の一員として、主体的にどのような活動ができるのかという視点で、政策プランを立案します。

それらの政策プランについて、プレゼンテーション（1次審査：動画、2次審査：対面）を行い、市や市民団体、有識者等による評価を受けます。なお、1次審査を通過して決勝プレゼンテーション大会に進んだ参加チームは、市の補助金を使い、自らが主体となって政策プランをサンプル事業等として、実施することができます。

4 主催

京田辺市

5 募集及び応募

(1) 募集期間

令和8年6月22日（月）～令和8年7月17日（金）必着

※申込みを終えたチームから調査活動を実施していただくことができます。

(2) 応募要件

以下全ての要件を満たして、応募してください。

①チームは、大学生または大学院生を必ず1名以上含むこと。

なお、大学生、大学院生と市民等で構成するチームも可とします。

②1チームの人数は3名以上であること。

※ただし、活動の目的が以下のいずれかの要件に該当する個人または団体は除きます。

- ・特定の個人または事業者の収入を得ようとし、または宣伝しようとするもの
- ・宗教の教義を広め、儀式行事を行い、および信者を教化育成するもの
- ・政治上の主義を推進し、支持し、またはこれに反対するもの
- ・特定の公職者（候補者を含む。）若しくは政党を推薦し、支持し、またはこれらに反対するもの

(3) 調査研究活動のテーマ

京田辺市の現状を調査した上で、地域が抱える課題について、自由に設定してください。

(4) 応募方法

以下のフォームから申請してください。

申請受付後、市から活動支援や1次審査の詳細について、お知らせします。



フォーム URL : <https://logoform.jp/form/N5DB/1538909>

(5) 参加者説明会

①概要

参加する方に対し、調査研究の方法などをご説明します。

②実施方法

対面での実施。詳細はお申し込みいただいた方にメールでお知らせします。

③日時

令和8年8月3日（月）14時～15時30分

④場所

京田辺クロスパーク（タナクロ）管理棟多目的室

(6) 応募に関する問合せ・応募先

京田辺市 市民部 市民参画課

住所：〒610-0393 京田辺市田辺 80 番地

電話：0774-64-1314 ファックス：0774-64-1305

メール：seisakugp@city.kyotanabe.lg.jp

6 プレゼンテーション・審査・交流会

(1) 動画プレゼンテーション（1次審査）

①実施方法

動画プレゼンテーションによる審査を行います。各チーム動画（10分以内）を撮影し、YouTubeに「限定公開」でアップロードし、そのURLを政策プラン概要書（別途申込チームに送付）に記載して提出してください。

②提出締切

令和8年10月30日（金）15時必着

③審査

審査員による審査により4チーム程度を選出

④審査基準

項目	内容
課題把握	京田辺市の現状と課題をよく調査しているか。（「その通りだ」もしくは「なるほど」と感じるか）
期待性	地域にとって期待感があるか。（「あったらいいな」と感じるか）
有効性	把握した課題に対し、適切な提案となっているか。（「意味がありそう」と感じるか）
計画性	事業を実施するにあたり、具体的な手順を示しているか。
主体性・熱意	主体性や熱意を感じられるか。（ジブンゴトとしてとらえているか）
創造性	京田辺市の地域のリソースを活用し創造的に事業を組み立てたか。（工夫を感じるか）

プレゼンテーション力	説明の組み立て、話し方、表現方法、資料の使い方など、分かりやすく主張し、訴えることができているか。(伝わりやすかったか)
------------	--

⑤結果通知

令和8年11月中旬頃に全ての参加チームへ通知します。

あわせて、全チームの発表動画の URL を共有します。

⑥その他

参加チームの申込状況により、動画プレゼンテーション（1次審査）を実施しない場合があります。その際は、別途事務局からご案内します。

(2) 決勝プレゼンテーション大会（2次審査）

①実施方法

対面プレゼンテーションによる審査

②日時

令和8年12月26日（土）13時30分～17時30分（交流会含む）

③場所

京田辺市商工会館 4階ホール

④審査

審査員（有識者等）による審査により、最優秀賞等を決定します。

プレゼンテーションと審査は、市民に公開します。

⑤審査基準

動画プレゼンテーション（1次審査）の際の基準を準用します。

(3) 交流会

決勝プレゼンテーション大会の終了後、参加者同士で交流会を行います。

軽食と飲み物をご用意します。

7 政策プランの実施

(1) 実施期間

決勝プレゼンテーション大会の翌日から翌年度末（令和10年3月31日）まで

(2) 対象

決勝プレゼンテーション大会（2次審査）にて政策提言を行ったチーム

(3) 実施資金

市から「京田辺市ええまちつくろう事業補助金(きょうたなべ政策グランプリトライ補助金)」を交付します。(申請手続きが必要です)。

詳細は、対象となるチームにご案内します。

(4) 実施形態

連続的、継続的な実施はもちろんのこと、「1回の実施」や「サンプル事業の実施」でも補助金の利用は可能です。事務局にご相談ください。

8 スケジュール (予定)



(1) 参加募集【6月22日(月)～7月17日(金)】

※申込みを終えたチームから調査活動が可能です。

(2) 参加者説明会【8月3日(月)】

(3) 1次審査(動画プレゼンテーション)の提出締切り【10月30日(金)】

1次審査結果通知及び全参加チームの動画共有【11月中旬頃】

(4) 決勝プレゼンテーション大会及び交流会【令和8年12月26日(土)】

(5) 決勝プレゼンテーション大会に出場したチームによる政策プランの実施

※実施資金として、今年度もしくは次年度に市の補助金を活用できます。

9 調査研究に関する活動支援・問合せ

地域活動に関する問合せ：株式会社 Tend

市の施策等に関する問合せ：京田辺市役所 市民部市民参画課

10 その他

- ・応募に要する費用(交通費・調査費を含む)は、自己負担とします。
- ・活動の様子を市広報紙、ホームページ、SNS等に掲載します。
- ・本事業について、メディア等の取材が行われる場合があります。